

# 本会における新型コロナウイルス感染症防止の対応について

令和2年5月15日

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言は本県において解除されましたが、感染拡大防止に有効とされる人と人との接触機会の低減を図るため、県、町の動向も踏まえ、本会では下記のとおり対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 1 会議室貸出について

### ① 当会もしくは当会で事務局を行っている団体等の会議室貸出について

- ・ 不特定多数の参加者及び県外からの来訪者がいないことを前提とし、開催の必要性を鑑み、感染予防を講じた上で貸出を行います。

### ② 上記団体以外への会議室貸出について

- ・ 不特定多数の参加者及び県外からの来訪者がいないことを前提とし、開催の必要性を鑑み、感染予防を講じた上で6月1日（月）より貸出を行います。

### ③ 貸出の制限及び注意事項

- ・ 団体利用の際は参加者名簿を作成した上で、主催者で管理を行ってください。発生者が出た場合、クラスター感染を防ぐため保健所等の関係機関との間で必要となります。
- ・ 利用人数について、収容人数の概ね半数程度の人数をお願いします。
- ・ 体調がすぐれない方（発熱、倦怠感、息苦しさ、せき、鼻水、のどの痛みなどの症状がある方）は利用の自粛をお願いします。
- ・ 3つの密（密閉空間、密集場所、密接場所）を防ぐ対応、感染を防ぐ対応をお願いします。（ソーシャルディスタンス（2m間隔）、短時間利用、消毒液の準備、マスクの着用、こまめな換気）
- ・ 利用後には、換気及び消毒作業を各利用団体で行っていただくようご協力をよろしくをお願いします。

## 2 主催事業の開催について

- ・ 事業開催の必要性を改めて鑑み、感染予防を講じ事業を開催していきます。
- ・ 不特定多数の参加者が認められる事業及び密閉・密集・密接の「3密」の催事は中止又は延期する場合があります。

### 3 運営施設等の状況について

①けやき学園（連絡先：019-672-1266）

- ・ 5月11日（月）から22日（金）まで時間を短縮しながら運営を行っており、送迎時の乗車人数分散、座席等の間隔空けなど感染予防を講じながら開所しています。

②さくら製作所（連絡先：019-672-5038）

- ・ 5月11日（月）から22日（金）まで時間を短縮しながら運営を行っており、また利用者の通所制限をするなど感染予防を講じながら開所しています。なお、5月25日（月）から通常再開を目指しています。

③虹の保育園（連絡先：019-673-7307）

- ・ 4月28日（火）から当面の間、登園自粛を要請しており、園内では保護者及び園児にはマスクの着用をお願いしております。
- ・ 虹の保育園子育て支援センターは、町の要請を受け4月25日（土）から5月31日（日）までの間、受入を休止しています。

④元気はつらつサロン「ふれ愛交流館」（連絡先：019-672-3258）

- ・ 町の要請を受け4月21日（火）から当面の間、受入を休止しています。

⑤訪問介護事業所（連絡先：019-671-1577）

- ・ 感染予防を講じ、通常どおり訪問を行っております。

⑥居宅介護支援事業所（連絡先：019-672-3371）

- ・ 事務所内の3密を避けるため、4月24日（金）から紫波町総合福祉センター内2階へ事業所を移動し、感染予防を講じた上で通常どおり業務を行っております。

**本内容は現時点での対応状況であり、今後の感染状況等により方針の見直し・変更となる場合があります。**

**皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。**

問合せ先

社会福祉法人紫波町社会福祉協議会

住所：紫波町二日町字古館 356-1（本部）

電話：019-672-3258／FAX：019-672-3258